令和５年度
坂下高等学校ＰＴＡ総会

日　時　　令和５年５月１日（月）

場　所　　坂下高等学校　体育館１階　（フィットネスルーム）

次　第

１　開　　会

２　挨　　拶

ＰＴＡ会長

学　校　長

３　議長選出

４　議　　題

（１）第１号議案　令和５年度ＰＴＡ本部役員及び学年委員（案）　Ｐ１

（２）第２号議案　令和４年度ＰＴＡ事業実施報告　Ｐ３

（３）第３号議案　令和４年度ＰＴＡ会計決算報告　Ｐ４

（４）第４号議案　令和５年度ＰＴＡ事業計画(案)　Ｐ７

（５）第５号議案　令和５度ＰＴＡ会計予算(案)　Ｐ８

（６）その他

５　閉　　会

６　職員紹介

７　連　　絡（その他）

令和５年度ＰＴＡ本部役員及び学年委員(案)

第１号議案

本部役員

役　　職	役員氏名	ｸﾗｽ	生徒名	校　　区
会長	大蝶　奈己	３Ｂ	大蝶　彩乃	福岡
副会長	今井　康高	２Ｃ	今井　さおり	蛭川
副会長	田並　千穂	学校長		
事務局長	足立　幸司	教頭		
書記	鈴木　真美	２A	鈴木　愛里	第二
書記	本田　隆	学校職員		
書記	三輪　祐太	学校職員		
会計	伊藤　彩子	３Ｂ	伊藤　一樹	第一
会計	古田　和幸	事務長		
会計監査	内木　ゆかり	2A	内木　優凪	付知
会計監査	青山　里歌	3C	水野　愛獅	苗木

学年委員

	役員氏名	ｸﾗｽ	生徒名	校　　区
3年学年委員	柴田　藤子	3A	柴田　愛栞	坂本
	吉村　夏恵	3A	吉村　和希	第一
	伊澤　陽子	3B	伊澤　陽菜	第一
	大塚　和子	3B	大塚　優実	第一
	大山　智美	3B	大山　心粋	第一
	粕谷　愛子	3C	粕谷　莉来	坂下
	竹野　アンジュラ	3C	竹野　ジェネルケリー	第一

学年委員

	役員氏名	ｸﾗｽ	生徒名	校　　区
1学年委員	青木　まどか	1A	青木　結奈	坂本
	塚田　朋香	1A	塚田　聖央	落合
	長江　美香	1A	長江　湧紀	瑞浪北
	PESAY JENITH	1A	長濱　隆二	第二
	松葉　舞	1A	松葉　ひなた	落合
	青木　まどか	1B	青木　美結	坂本
	市岡　仁美	1B	市岡　希華	落合
	柘植　えみ	1B	柘植　みの	坂本
	西尾　浩明	1B	西尾　朔弥	坂下
	丹羽　まゆみ	1B	丹羽　ののは	加子母
	山本　美香	1B	山本　龍真	第二
	吉野　優美	1B	吉野　小夏	坂下
	小南　めぐみ	1C	小南　杏奈	第二
	原　京子	1C	原　花利菜	福岡
2学年委員	市脇　庄悟	2A	市脇　保乃花	坂下
	伊藤　友加	2A	伊藤　彩華	瑞浪北
	岩田　絵里	2A	岩田　愛楓	南木曽
	大島　辰哉	2A	大島　美咲	恵那東
	小瀬木久美子	2A	小瀬木　優香	付知
	長屋　由美	2A	長屋　瑠杏	第二
	糸井川　知子	2B	糸井川　侑世	落合
	田中　敦	2B	田中　美咲	坂本
	長瀬　ひとみ	2B	長瀬　初	苗木
	原　丈夫	2B	原　幸輝	第一
	古田　小百合	2B	古田　翔一	第一
	佐々木　仁子	2C	佐々木　悠花	恵那東
	志津　かおり	2C	志津　愛莉	坂本
	西尾　毅智	2C	西尾　あいか	福岡

令和４年度　ＰＴＡ事業　実施報告　　資料１

月	日	曜日	行　事　内　容	場　所・内　容　等	参加者数等
4	5	火	第１回本部役員会	年間計画等について討議	役員6名
4	8	金	入学式		PTA会長
4	29	金	ＰＴＡ総会	メールにちて会員102名より「承認」の回答をいただく。	書面開催
5	27	金	県高Ｐ連定期総会	不二羽島文化センター	書面評決
6	17	金	東海地区高Ｐ連定期総会（愛知大会）	名古屋市公会堂　大ホール	
6	24	金	保護者対象進路懇談会		保護者
7	8	金	第２回本部役員会	ＰＴＡバザー・美化作業 地区PTA指導者研修会参加について	役員6名
7	24	日	美化作業(校内清掃)	坂下高校（８：３０～１１：００）	保護者40名
8	4	木	ＰＴＡバザー担当者打ち合わせ	ＰＴＡバザーについて (バザー担当・地区役員ほか)	
8	25, 26	木・金	高Ｐ連全国大会（石川大会）	石川県	
8	27	土	ＰＴＡバザー(深山樹祭)	坂下高校(８：３０～１３：３０)	中止 販売は実施
9			恵那地区高Ｐ連連絡協議会	担当：中津商業高等学校	書面にて情報交換
10			ときがね141号発行		
10	27	木	県高Ｐ連ＰＴフォーラム	不二羽島文化センター	
11	4	金	第３回本部役員会　　会計監査		
12	15	木	第４回本部役員会	新年度役員選考	役員5名
1	13	金	第５回本部役員会	新年度役員選考	役員4名
3	1	水	ときがね142号発行		
3	1	水	卒業式		
3	26	日	会計監査	坂下高等学校	

令和4年度岐阜県立坂下高等学校PTA会計歳入歳出決算書

第3号議案

（自:令和 4年 4月 1日　至: 令和 5年 3月 31日）

【歳入の部】　（単位:円）

科目(項)	予算額	補正額	収入額	増減	摘要
PTA会費	2,784,000		2,670,000	-114,000	@2,000円
繰越金	2,580,293		2,580,293	0	前年度繰越金
県補助金	30,000		31,300	1,300	部活動振興補助金等(体育系)
給付金	100,000		0	-100,000	高校安全振興会疾病見舞金
繰入金	0				
雑収入	109,707		57,481	-52,226	バザー売上金、制服ボタン予備売上、預金利息、還暦記念事業寄付金
合計	5,604,000	0	5,339,074	-264,926	

【歳出の部】　（単位:円）

科目 項	科目 目	予算額	補正額	支出額	残額	摘要
PTA運営費		1,180,000	150,000	604,113	575,887	
	総務費	100,000		29,310	70,690	PTA事務用品、通信運搬費、慶弔費
	会議費	50,000		49,676	324	地区懇談会・PTA役員会等費用(茶葉・飲料、施設使用料)
	管理費	350,000		285,548	64,452	県・地区高等学校PTA連合会各参加経費、PTA役員等旅費、地区懇旅費、会議等暖房用燃料費、高P連会費・負担金、岐阜教育会会費、全国高P連賠償責任補償制度加入掛金、高校安全振興会掛金、学校案内看板借地料
	給付見舞金	80,000		0	80,000	高校安全振興会疾病見舞金
	行事費	300,000	150,000	17,159	432,841	学校祭PTAバザー・PTA美化作業経費(保険料、材料費、器具等賃借料、消耗品費)PTフォーラム経費(報償費、旅費、消耗品費)
	印刷製本費	300,000		222,420	77,580	PTA誌(ときがね)発行費、坂高カレンダー制作費
教育振興費		710,000	0	458,075	251,925	
	図書費	500,000		436,425	63,575	生徒閲覧用書籍・雑誌代
	特別教育活動費	150,000		0	150,000	ボランティア活動経費
	進路指導費	60,000		21,650	38,350	模擬試験監督、時間外の補講にかかる手当、生徒閲覧用進路書籍
部活動後援費		3,714,000	-150,000	2,570,810	1,143,190	
	部活動振興費	1,734,000		1,013,719	720,281	生徒遠征費、引率旅費、部活動講師料
	消耗器材費	1,600,000	-150,000	1,309,390	140,610	部活動消耗機材費
	負担金	380,000		247,701	132,299	大会等参加負担金、登録料
予備費		0	0	0	0	
	予備費	0		0	0	
合計		5,604,000	0	3,632,998	1,971,002	

歳入額	5,339,074	円
歳出額	3,632,998	円
差引残額	1,706,076	円(次年度へ繰り越し)

令和 4年度岐阜県立坂下高等学校特別積立金会計決算書

（自:令和 4年 4月 1日　至:令和 5年 3月 31日）　第3号議案

【収入の部】

（単位:円）

科目	予算額	収入額	増減	摘要
ＰＴＡ会計調整基金	6,545,645	6,548,278	2,633	
繰越金	6,545,645	6,545,645	0	前年度繰越金
雑入	0	2,633	2,633	預金利息・満期定期利息
体育館整備基金	767,628	767,628	0	
繰越金	767,622	767,622	0	前年度繰越金
雑入	6	6	0	預金利息
合計	7,313,273	7,315,906	2,633	

【支出の部】

（単位:円）

科目	予算額	支出額	残額	摘要
ＰＴＡ会計調整基金	6,545,645	6,548,278	−2,633	グランド整備経費 同窓会への寄付
体育館整備基金	767,628	0	767,628	体育館関係設備費
合計	7,313,273	6,548,278	764,995	

歳入額	7,315,906	円
歳出額	6,548,278	円
差引残額	767,628	円（次年度へ繰り越し）

令和４年度　決算会計監査報告

団体名　坂下高等学校ＰＴＡ

当監査役は、次に記載する監査対象会計にかかる、令和４年度会計決算（令和４年４月１日から令和５年３月２７日まで）について監査を実施しました。

◇監査対象会計名

1　岐阜県立坂下高等学校ＰＴＡ会計

2　岐阜県立坂下高等学校特別積立金会計

令和４年度会計の帳簿及び証拠書類を監査したところ、適正に事務処理されていることを認めます。

令和　5年　3月２７日

会計監査　大蝶泰之　[redacted]

会計監査　熊崎ちずる　[redacted]

※印影については、個人情報保護の観点により匿秘処理しています。

令和５年度　ＰＴＡ事業　計画（案）　資料2

月	日	曜日	行　事　内　容	場　所・内　容　等
4	6	木	第１回本部役員会	年間計画等について討議
4	8	土	入学式	
5	1	月	ＰＴＡ総会	
5	26	金	県高Ｐ連定期総会	各学校の会場等をオンライン接続して開催
6	16	金	東海地区高Ｐ連定期総会（岐阜大会）	長良川国際会議場
6			ときがね143号発行	（会長挨拶、校長挨拶等の１枚両面程度）
7	7	金	第２回本部役員会	ＰＴＡバザー・美化作業 地区PTA指導者研修会参加について
7	22	土	美化作業(校内清掃)	坂下高校（８：３０～１１：００）
8	4	金	ＰＴＡバザー担当者打ち合わせ	ＰＴＡバザーについて (バザー担当・学年委員ほか)
8	24 25	木 金	高Ｐ連全国大会（宮城県大会）	宮城県仙台市（カメイアリーナ仙台）
8	29	火	ＰＴＡバザー(深山樹祭)	坂下高校(８：３０～１３：３０)
9			恵那地区高Ｐ連連絡協議会	担当：
10	30	月	県高Ｐ連ＰＴフォーラム	不二羽島文化センター
11	2	木	第３回本部役員会　　会計監査	
12	14	木	第４回本部役員会	新年度役員選考
1	12	金	第５回本部役員会	新年度役員選考
3	1	金	ときがね144号発行	
3	1	金	卒業式	
3	26	火	会計監査	坂下高等学校

第5号議案

令和5年度岐阜県立坂下高等学校PTA会計歳入歳出予算書(案)

（自：令和5年4月1日　至：令和6年3月31日）

【歳入の部】

（単位：円）

科　目(項)	予算額	前年度決算額	前年度予算額	増減	摘　要
ＰＴＡ会費	2,904,000	2,670,000	2,784,000	120,000	@2000円×121人×12月
繰越金	1,706,076	2,580,293	2,580,293	−874,217	前年度繰越金
県補助金	30,000	31,300	30,000	0	部活動振興補助金(体育系)
給付金	100,000	0	100,000	0	高校安全振興会疾病見舞金
保険金	220,000	0	0	220,000	学習用タブレット保険金　@44,000円×5台分
繰入金	0	0	0	0	特別会計から繰入
雑収入	89,924	57,481	109,707	−19,783	バザー売上、制服ボタン予備売上、預金利息
合計	5,050,000	5,339,074	5,604,000	−554,000	

【歳出の部】

（単位：円）

科目 項	科目 目	予算額	前年度決算額	前年度予算額	増減	摘　要
PTA運営費		1,330,000	604,113	1,180,000	150,000	
	総務費	50,000	29,310	100,000	−50,000	PTA事務用品、通信運搬費、慶弔費
	会議費	50,000	49,676	50,000	0	進路懇談会・PTA役員会等費用（茶菓・飲料、施設使用料）
	管理費	450,000	285,548	350,000	100,000	県・地区高等学校PTA連合会各参加経費、PTA役員等旅費、地区懇旅費、会議等暖房用燃料費、高P連会費・負担金、岐阜教育会会費、全国高P連賠償責任保障制度加入掛金、高校安全振興会掛金、高校安全振興会掛金、、学習用タブレット保険掛金、学校案内看板借地料
	給付見舞金	80,000	0	80,000	0	高校安全振興会疾病見舞金
	行事費	400,000	17,159	300,000	100,000	学校祭経費（PTAバザー・警備外部委託）・PTA美化作業経費（保険料、材料費、器具等賃借料、消耗品費）、PTフォーラム経費（報償費、旅費、消耗品費）
	印刷製本費	300,000	222,420	300,000	0	PTA誌(ときがね)発行費、坂高カレンダー製作費
教育振興費		820,000	458,075	710,000	110,000	
	図書費	500,000	436,425	500,000	0	生徒閲覧用書籍・雑誌代
	特別教育活動費	50,000	0	150,000	−100,000	ボランティア活動経費
	進路指導費	50,000	21,650	60,000	−10,000	模擬試験監督・時間外の補講にかかる手当、生徒閲覧用進路書籍
	学習用タブレット費	220,000	0	0	220,000	学習用タブレット修繕料　@44,000円×5台分
部活動後援費		2,900,000	2,570,810	3,714,000	−814,000	
	部活動振興費	1,200,000	1,013,719	1,734,000	−534,000	生徒遠征費、引率旅費、部活動講師料
	消耗器材費	1,400,000	1,309,390	1,600,000	−200,000	部活動用消耗器材費、暖房用燃料費
	負担金	300,000	247,701	380,000	−80,000	大会等参加負担金、登録料
予備費		0	0	0	0	
	予備費	0	0	0	0	
合計		5,050,000	3,632,998	5,604,000	−554,000	

令和5年度岐阜県立坂下高等学校特別積立金会計予算書(案)

（自:令和5年4月1日　　至:令和6年3月31日）

【収入の部】

（単位:円）

科目	予算額	前年度決算額	前年度予算額	増減	摘要
ＰＴＡ会計調整基金	0	6,548,278	6,545,645	-6,545,645	
繰越金	0	6,545,645	6,545,645	-6,545,645	前年度繰越金
雑入	0	2,633	0	0	満期定期預金利息
体育館整備基金	767,628	767,628	767,628	0	
繰越金	767,622	767,622	767,622	0	前年度繰越金
雑入	6	6	6	0	預金利息
合計	767,628	7,315,906	7,313,273	-6,545,645	

【支出の部】

（単位:円）

科目	予算額	前年度決算額	前年度予算額	増減	摘要
ＰＴＡ会計調整基金	0	6,548,278	6,545,645	-6,545,645	
体育館整備基金	767,628	0	767,628	0	体育館関係設備費
合計	767,628	6,548,278	7,313,273	-6,545,645	

５（２）岐阜県立坂下高等学校ＰＴＡ会則

第１章　総則

（名称）
第１条　本会は、岐阜県立坂下高等学校ＰＴＡと称する。

（事務局）
第２条　本会の事務所は、岐阜県立坂下高等学校に置く。

（目的）
第３条　本会は、学校と家庭とさらに社会との緊密な連絡と協力によって、教育成果の向上と福祉の増進を図り、本校教育の振興に寄与することを目的とする。

（事業）
第４条　本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
（一）学校と家庭との緊密な連絡を図る。
（二）学校の教育環境の改善、整備、充実を図る。
（三）生徒の教護と福祉の増進、民主的教育の向上を図る。

（方針）
第５条　本会は、自主的に活動し、営利を目的とせず、宗教や政党にも関係しない。
第６条　本会は、生徒の教護、福祉のために活動する他の社会的団体及び機関と協力する。ただし、他のいかなる団体の支配、統制、干渉も受けない。
第７条　本会は、教育について協議し、またその活動を助成するが、学校管理や教育人事には干渉しない。

第２章　会員

（会員）
第８条　本会の会員は、本校生徒の保護者等、本校の学校職員とする。なお、特に本会の趣旨に賛同、又は教育に関心を持つ者の入会を認めることがある。

第３章　役員

（構成）
第９条　本会に次の役員を置く。
（一）会長　　１名
（二）副会長　　２名（内１名学校長）
（三）事務局長　　１名（教頭）

（四）会計　　２名（内１名事務長）
（五）書記　　３名（内２名学校職員）
（六）会計監査委員　２名

（役員の選出）
第１０条　本会の役員は、会員の中より選出する。
２　会長、副会長は、指名委員会の推薦によって選出し、役員会の承認を受けて総会で報告する。
３　事務局長、会計監査委員は、会長がこれを委嘱する。
４　役員は、相互にこれを兼ねることができない。

（役員の任務）
第１１条　会長は、本会を代表し、会務を総括する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
３　書記は、本会の庶務一切にあたる。
４　会計は、本会の経理事務の一切にあたる。
５　会計監査委員は、本会計の監査にあたる。

（役員の任期）
第１２条　本会の役員の任期は、１ヶ年とする。ただし、再任を妨げない。
２　補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第４章　代決の委任

（代決委任）
第１３条　会長は、本会の収支等命令について副会長（学校長）に代決を委任する。代決委任された副会長は、必要のあるとき会長の決裁を受ける。

第５章　機関

（機関）
第１４条　本会に次の機関を置く。
（一）総会
（二）役員会
（三）委員会

（総会）
第１５条　総会は、毎年１回開き、次の事項について審議及び報告などを行う。
（一）会則の制定と改廃に関すること。
（二）事業及び予算、決算に関すること。

（三）役員の承認及び委嘱の報告に関すること。
（四）その他必要な事項
２　総会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
３　総会の議長は、出席者の中より選出される。

（役員会）
第１６条　役員会は、本会の運営機関とし、その都度会長が招集し、次の事項を審議する。
（一）事業運営上の基本方針に関すること。
（二）予算決定に関すること。
（三）その他会務運営に必要な事項
２　役員会は、会長、副会長、事務局長、書記、会計をもって組織する。
３　役員会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。役員会の議長は会長とし、会長に事故があるときは副会長とする。

（委員会）
第１７条　委員会を次のとおり設置する。
（一）指名委員会
（二）特別委員会
（三）学年委員会

（委員会の任務）
第１８条　委員会は、次の事項を処理する。
（一）指名委員会は、会長、副会長、書記及び会計候補者を推挙し、役員会に名簿を提出する。
（二）特別委員会は、必要に応じ、会長から委嘱された事項を調査、研究、審議する。
（三）学年委員会は、ＰＴＡ活動を活性化するための活動を行う。

（委員会の構成等）
第１９条　委員会は、会長が招集する。
２　指名委員会は、本部役員、学校職員をもって構成され、委員長は互選による。
３　特別委員会は、役員会において会員中より選出し、会長がこれを委嘱する。
４　保護者等は、生徒の在学中に一度は学年委員となる。

第７章　会計

（経費）
第２１条　本会の経費は、会費及び寄付金をもってこれに充てる。
２　本会の会費の額は、総会の承認を得なければならない。
３　本会の会費は、月毎に納めることを原則とする。

４　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

第８章　慶弔

（慶弔）

第２２条　会員及び生徒に慶弔が生じたときは、次のように金一封を贈る。

（一）死亡

保護者等、職員、生徒ともに２０，０００円

（二）その他

災害等に対する見舞いはその都度協議して決定する。

（三）細則については、役員会の承認を得て会長が定める。

第９章　雑則

第２３条　本会の運営その他に関する細則は、役員会の承認を得て会長が定める。

附　則

この会則は、昭和５１年４月１日から施行する。

この改正は、昭和６０年５月４日に施行し、昭和６０年４月１日から適用する。

この改正は、平成４年５月１６日に施行し、平成４年４月１日から適用する。

この改正は、平成６年５月７日に施行し、平成６年４月１日から適用する。

この改正は、平成９年５月２６日に施行し、平成９年４月１日から適用する。

この改正は、平成１２年５月１３日に施行し、平成１２年４月１日から適用する。

この改正は、平成１４年５月１１日に施行し、平成１４年４月１日から適用する。

この改正は、平成１５年５月１０日に施行し、平成１５年４月１日から適用する。

この改正は、平成１６年５月８日に施行し、平成１６年４月１日から適用する。

この改正は、平成２２年４月２９日に施行し、平成２２年４月１日から適用する。

この改正は、平成２６年４月２８日に施行し、平成２６年４月１日から適用する。

この改正は、平成３０年４月２７日に施行し、平成３０年４月１日から適用する。

この改正は、令和４年４月２９日に施行し、令和４年４月１日から適用する。